

フクシ・エンタープライズ行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 6月 10日～令和 5年 3月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：令和 3年 4月までに、子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を周知し、取得可能な体制をつくる。

<対策>

- 令和 2年 9月～ 社員の認知度の把握
- 令和 3年度～ 管理職研修及び社員用 WEB などによる社員への周知

目標2：平成 5年 1月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間 55時間未満とする。

<対策>

- 令和 2年度 ～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 令和 3年 4月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を2回実施
- 平成 4年 4月～ 社員用 WEB 等による社員への周知
- 平成 4年 10月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施